

申告準備はお早めに！ 市県民税の申告

申告期間 2月1日(火)～3月15日(火) 【確定申告は2月16日(水)～3月15日(火)※】

市役所本庁申告
会場待ち状況は
こちらから▼



※確定申告A様式の受付を市役所で行う期間です。確定申告B様式、住宅ローン控除初年度の方は税務署で申告してください。

申告は、市県民税だけではなく、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、公営住宅の家賃、認可保育園の保育料などを算定する基礎となるほか、所得証明書などを発行する際の資料となる大切な手続です。必要書類をご準備いただき、期間内に申告してください。

市民税課 普通徴収係 ☎(21)11119

■申告の受付日時・場所

市役所での申告 9時～16時
出張申告 9時～15時

※土・日曜日、祝日を除く。

※期間中、時間帯によって窓口が混み合うことがあります。

申告の受付場所

場所	期間
市役所 レセプションホール（1階） ※ GF 市民税課では受付しません。	2月1日(火)～3月15日(火)
出張申告 南部地区公民館	2月2日(水)
朝日大平山地区公民館	2月3日(木)、4日(金)
サザンクロス	2月8日(火)
北部コミュニティーセンターあすなる館	2月9日(水)、10日(木)

※市役所本庁のみ申告会場の待ち状況を市ホームページで確認できます。

■申告する所得の対象期間

令和3年1月1日～

令和3年12月31日

■申告が必要な人

令和4年1月1日現在、別府市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

①収入がなかった人（学生、休職中、預貯金で生活など）

※市内に住所を有する親族の扶養控除の対象であれば申告不要

②非課税収入（雇用保険、児童扶養手当、労災保険、老齢福祉年金）のみだった人

③初めて非課税収入（遺族年金、障害年金）を申告する人

④給与、公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受けようとする人やその他20万円以下の所得がある人

※公的年金等の収入が40万円以下で公的年金等以外の所得が20万円以下の場合、所得税の申告は不要ですが、各種控除を追加申告する場合は市県民税の申告が必要です。

⑤給与、公的年金等所得者で、これ以外に所得があった人

⑥給与支払報告書や公的年金等支払報告書が市に提出されていない人

⑦営業、農業、不動産、配当、雑（公的年金等以外）、一時などの所得があった人

※確定申告（所得税）をする人は、市県民税の申告をする必要はありません。

※合計所得一千万円超で確定申告が必要でない人について、市県民税申告で同一生計配偶者の追加申告をしないと、配偶者が未申告となる場合があります。

申告にお持ちいただくもの
◎マイナンバーカード（個人番号カード）、またはマイナンバー「通知カード」と本人確認書類（運転免許証、健康保険証、在留カードなど）
◎所得の計算に必要なもの
・給与、公的年金等所得者は源泉徴収票、給与明細書など
・営業、農業、不動産所得者は売上経費月別明細表、収入・必要経費が分かる帳簿や書類など
◎所得控除に必要なもの
・令和3年中に支払った国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、生命保険料、地震保険料などの証明書
・令和3年12月31日以前に交付を受けた障害者手帳
・医療費控除の明細書など
・寄付金受領証明書など

■事業主の方へ

給与支払報告書の提出は、

1月31日(月)まで（締切厳守）

令和3年中に給与、賃金、賞与などの支払いをした人の

令和4年度の税制改正

- ・住宅ローン控除の控除期間13年の特例が延長され、一定の期間に契約した場合、令和4年末までの入居者が対象となります。
- ・保育を主とする国や自治体からの子育てに係る助成等が非課税となります。
- ・上場株式等の配当所得等について、市県民税の源泉分離課税（申告不要）を選択する場合があります。確定申告のみで完結できるようになります。※詳細は市ホームページなどでご確認ください。

問 市民税課特別徴収係

☎(21)11119

※給与支払報告書等には法人番号や個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。記載漏れのないようお願いいたします。

※提出時必要な総括表などは市ホームページからもダウンロードできます。

訓練生募集大分県立竹工芸訓練センター

募集科名 竹工芸科 (定員 12人)
 訓練期間 2年間 (入校日は令和4年4月7日(木))
 応募資格 39歳以下の人 (令和4年4月1日現在)
 応募期限 1月31日(月)
 選考日 2月13日(日)
 受講料 無料 (入校時に作業着などの実費必要)
 ※詳細は下記へお問い合わせください。
 ⑧ 大分県立竹工芸訓練センター (東荘園3丁目)
 ☎ 23-3609

農地農業相談

日時 1月20日(木)
 13時30分～
 15時30分
場所 市役所4階
 農業委員会室
内容 農地、農業に関する
 相談など
相談員 農業委員、農地利
 用最適化推進委員
 ※1月12日(水)までに電話で
 左記へ申込み。
 ⑧ 農業委員会事務局
 ☎ (21) 1178



祝日のごみ収集

1月10日(祝)は、対象地区のごみの収集を行います。8時30分までに決められた場所にお出しください。収集日はごみカレンダーにも掲載しています。必ず確認のうえお出しください。
 ⑧ 生活環境課清掃事務所
 ☎ (66) 5353

指定ごみ袋取扱店登録更新受付

受付期間 1月4日(火)～
 2月28日(月)
登録期間 令和4年4月1日
 ～令和7年3月31日(3年間)
申込条件
 ① 市内に店舗を有する小売業者または自治会などの地域団体
 ② 市税を完納していること
 ③ その他、市が指示する事項を順守すること
申込方法 申出書に必要書類を添えて郵送または生活環境課窓口にお持ちください。
 ※申出書は市ホームページからダウンロードできます。

⑧ 生活環境課
 ☎ (21) 1134

所得税の確定申告でお困りのときは“ふたば”にご相談ください

所得税の確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力すると、人工知能(AI)が自動でお答えします。

※土日・夜間でも利用できます。
 ※詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット(ふたば)に質問する」をご覧ください。

HP <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>

⑧ 別府税務署
 ☎ 23-2111
 (自動音声案内)



空き家相談(要予約)

空き家の管理、利活用、解体などの疑問点を土地家屋調査士・宅地建物取引士・建築士・行政書士が、空き家所有者の相談をお聞きします。小さな問題、大きな問題、あなたの空き家の悩みを一緒に解決しませんか。
日時 1月22日(土)
 13時30分～16時30分
場所 市役所1階
申込方法 レセプションホール、電話、メール、左記窓口で予約
 ⑧ 都市計画課
 ☎ (21) 2570

ひとまもり・まちまもり・まちなまもり懇談会

地域の皆さんと市長の「ひとまもり・まちまもり懇談会」を市内各地域で開催しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。
1月の開催日程
 ① 南部地域(南・浜脇)
日時 1月12日(水) 19時～
場所 南小学校体育館 (浜脇3丁目)
 ② 朝日大平山地域(朝日・大平山)
日時 1月18日(火) 19時～
場所 朝日小学校体育館 (火売)

⑧ 自治連携課
 ☎ (21) 1125

令和4年度 別府市入札参加資格申請の受付

令和4・5年度に別府市が発注する工事・物品購入・施設管理などの入札参加業者の資格審査申請の受付を行います。

提出期間 2月1日(火)～28日(月) ※ 郵送は2月28日(月)必着

期間後は原則として
受付はできません。

※いずれの申請も、提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合は市役所の宿直へ。

	工事・コンサルタント	物品など	施設管理業務など
業種	(1) 建設業者 (2) 建設コンサルタント等業者	物品の買入れ、製造請負(工事請負以外)、リース・レンタル、その他サービスなど	設備運転、ビル清掃、警備、貯水槽清掃、消防設備保守、害虫などの駆除、空気環境測定、一般廃棄物処理など
資格有効期間	【(1) 建設業者】 令和4年5月下旬～令和6年3月31日(約2年間) 【(2) 建設コンサルタント等業者】 令和4年5月下旬～令和5年3月31日(約1年間) ※令和3年度に登録済みの建設コンサルタント等業者は、資格有効期間が令和5年3月31日までのため、業種の追加等がなければ申請をする必要はありませんが、市内に本店がある建設コンサルタント等業者は、市税納税(完税)証明書等を提出する必要がありますのでご注意ください。	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)	
申請条件	【共通】 ①大分県が今年度に行う競争入札参加資格申請を行っていること、または大分県の令和4年度の競争入札参加資格を有していること。 ②市税を完納していること(別府市内に本店がある事業者のみ)。 ③その他指定する資格要件を満たしていること。 【(1) 建設業者】 ①建設業法の規定により令和4年2月1日現在において、国土交通大臣または各都道府県知事の許可を受けている者 ②令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間を審査基準日とする総合評定値通知を国土交通大臣または各都道府県知事から受けている者 【(2) 建設コンサルタント等業者】 ①令和4年2月1日現在において、営業を開始している者	①法令上、許可などを必要とする業種の場合は、それらの許可などを得た者であること。 ②店舗または事業所を有し、令和4年1月1日現在、同一業種で引き続き2年以上健全な経営を継続していること。 ③市税及び消費税を完納していること。 ④その他指定する資格要件を満たしていること。	
提出書類・提出先	競争入札参加資格審査申請書など 契約検査課建設管理係 ☎21-1264	競争入札(見積)参加資格申請書など 契約検査課用度係 ☎21-1265	競争入札参加資格審査申請書、経営事項審査表、技術者名簿など 総務課管財係 ☎21-1118
	※郵送で提出する場合は、84円切手を貼付した返信用封筒(長3)を同封してください。 (注) 工事・コンサルタントは受付票の返信を希望する場合のみ		
	諸用紙は各担当課窓口のほかに市ホームページでダウンロードもできます。 HP https://www.city.beppu.oita.jp/ トップページ→「産業」→「入札・契約」→「競争入札参加資格(業者登録)」→各項目		

その他の入札参加資格申請の受付

「上下水道局が発注する下記の物品購入・業務委託」、「広域圏事務組合」には別府市とは別途に申請が必要です。

提出期間 2月1日(火)～28日(月) ※郵送は2月28日(月)必着

期間後は原則として
受付はできません。

※提出書類を土・日曜日、祝日にお持ちになる場合、上下水道局は上下水道局の宿直へ、広域圏事務組合は市役所の宿直へ。

	上下水道局		別杵速見地域広域市町村圏事務組合
	業務委託	物品など	
業種	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金等徴収業務 (水道メーター検針、料金収納など) 漏水調査業務 上下水道施設維持管理業務 その他上下水道事業に関連する業務 (水道配水池清掃業務・下水道清掃業務など) 	上下水道局が発注する 下記の物品購入など 分類 上下水道用材 内容 水道メーター、弁栓類、漏水防止機器、ろ過材料、その他上下水道用機械器具	物品、施設管理、建設工事、コンサルタント 【申請条件】 別府市の入札参加申請条件に準じる
資格有効期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間)		【コンサルタント】 令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間) 【コンサルタント以外】 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間) ※令和3年度に登録済みのコンサルタント業者は今回の申請は不要です。ただし圏域内に事業所のあるコンサルタント業者は、市税納税(完納)証明書等(提出期間内発行のものに限る)を提出する必要があります。
提出書類等	提出書類及び提出方法などの詳細については、 <u>1月4日(火)</u> から各々の窓口や下記の公式ホームページでダウンロードできます。 上下水道局総務課契約資産係(上下水道局2階) ☎ 23-3108 HP http://www.city.beppu.oita.jp/suido/		別杵速見地域広域市町村圏事務組合 (別府市役所4階) ☎ 21-1126 HP https://www.bekkihayami-oita.jp/

別府市立 小学校・中学校 新入学のご案内

【入学対象】

■新小学1年生

平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

■新中学1年生

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

※いずれも別府市に住民登録をしている子ども

【受付場所】 入学通知書で指定した学校

※対象者宛てに入学通知書を1月中旬に郵送します。通知書が届かない場合は下記へお問い合わせください。

【受付日】 入学式の日

※入学式までに住所などに異動があった場合は、市民課で住民異動届の写しを受け取り、入学通知書と一緒に下記までお持ちください。

☎ 学校教育課(市役所5階) ☎ 21-1574

別府市立 幼稚園の入園手続はお済みですか

【入園対象】

平成28年4月2日～平成29年4月1日

※東山幼稚園は平成28年4月2日～平成31年4月1日までに生まれ、別府市に住民登録している幼児

☎ 各校区の小学校に併設された幼稚園(印鑑をお持ちください。)

4月からの交通安全指導員募集

新入生をはじめとした子どもたちが安全に登校するため、小学校付近の交差点で指導・見守りをお願いします。経験・性別は問いません。「子どもを事故から守りたい」という、熱意がある人の応募をお待ちしています。



© Team Beppyon

募集校区 南小、南立石小、石垣小、鶴見小、朝日小、大平山小
 指導時間 授業日の7時30分～8時30分(約1時間)

応募締切 1月21日(金) 謝礼 10万円(年額)

☎ 生活環境課 ☎ 21-1134

募集 市会計年度任用職員	
勤務場所	えとう動物病院別府ドッグラン
業務内容	ドッグランでの受付等業務
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (再度任用あり、条件付)
勤務時間	日7時間45分勤務 (月16日)
	日5時間45分勤務 (月20日程度)
※土日祝日の勤務あり	
給与等	月額126,400円
	月額123,087円
今後の給与改定等の状況によって支給額が変更になる場合あり。年次有給休暇あり。社会保険・雇用保険適用	
期末手当	6月期：月額×0.725月
	12月期：月額×0.725月
市の規定に基づき該当する場合に支給対象期間中の勤務月数等により調整あり。	
通勤手当	市の規定に基づき該当する場合に支給
応募資格	平成16年4月1日までに生まれた人。地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。
採用人数	2人程度
1人程度	1人程度
選考方法	書類選考及び面接
申込期限	令和4年1月21日(金) 郵送の場合は1月21日(消印有効)
面接日・場所	令和4年2月6日(日)の予定・別府市役所
申込方法	履歴書(顔写真付)を下記申込先へ提出
申込・問合せ先	公園緑地課 ☎21-1285

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付証明書の送付

令和3年中に納めた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付証明書を1月下旬に郵送します。

納付証明書は、令和3年分確定申告と、令和4年度市申告の際に**社会保険料控除(納めた全額が対象)**を受け取るために必要です。この納付証明書は、普通徴収で納めた分のみを記載しています。特別徴収(年金か

らの引落し)で納めた分の納付証明書は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

障害年金、遺族年金から特別徴収されている分は、年金支払者から源泉徴収票が送付されません。納付証明書が必要な人は、各担当課までお問い合わせください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

保険年金課

☎(21)1148

介護保険課

☎(21)1463

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

「日中、仕事などで納付や手続に行けない」などでお困りの人のために夜間窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での相談も受け付けます。



日時 1月11日(火)、27日(木)
17時30分～20時

☎(21)1148

国民健康保険・後期高齢者医療

☎(21)1148

国民健康保険証の発送

■70歳になる人

国民健康保険加入中で70歳になる人(昭和27年1月2日～昭和28年2月1日生まれ)へ、令和4年7月末日までの高齢受給者証一体型保険証を1月下旬に郵送します。

☎(21)1148

令和4年版市民手帳を販売

市役所5階統計分室で販売しています。



県内の行政機関名簿や、統計情報なども掲載です。また、特集記事は県内の「絶景・インスタ映えポイント」です。是非、皆さんの日々の生活にお役立てください。



©Team Beppyon

サイズ 15cm×9cm
販売価格 700円(税込)
※表紙の色は濃緑です。

☎(21)1254

政策企画課統計分室

財政状況の公表別枠速見広域圏事務組合

令和3年度上半期の財政状況及び令和2年度決算状況を左記ホームページで公表しています。

HP <https://www.bekkihayami-oita.jp/>

☎(21)1126

普通救命講習

日時 1月16日(日) 9時～12時

場所 消防本部4階 第1会議室

※エレベーターはありません。内容 心肺蘇生法、AED取扱い要領、止血法など 定員 15人(先着順)

※左記へ電話で申込み

※当分の間市内居住または市内事業所などで勤める人に制限します。

※受講の際は、感染症対策にご協力ください。



☎(25)1124

消防本部警防課

市営住宅入居者募集

申問 別府市住宅管理センター
☎(21)2200

申込期間

1月4日(火)～14日(金)

抽選日 1月22日(土)

※受付場所がグランドフロアから、市役所3階(公園緑地課横)へ変わりました。

◆**一般公営住宅(31戸)**

申込資格 次の条件を全て満たしていること。

- ①住宅に困窮している(公営住宅の契約者、持ち家がある人は申込不可)。
- ②同居する親族がいる(単身者用住宅を除く)。

- ③市税を完納している。
- ④入居申込者全員が暴力団員でないこと。

⑤世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円以下

※条件により所得の上限が緩和されることがあります。

単身で申し込む場合

上記①③④⑤の申込資格に加え、次のいずれかに該当

- ⑥入居日時点で満60歳以上であること。
- ⑦身体障がい者(身体障がい者手帳1級～4級)
- ⑧精神障がい者(精神障害)

者保健福祉手帳1級～3級)

⑨知的障がい者(療育手帳A1～B2)

⑩生活保護受給者など

※身障者用住宅は、身体障がい者手帳1級または2級保持者で、車いす利用者であること。

◆**特定公共賃貸住宅(1戸)**

申込資格 一般公営住宅の申込資格①②③④に加え次の条件を満たしていること。

世帯員の所得を合算して控除後の月額所得が15万8千円を超え

48万7千円以下

◆**若年夫婦・若年単身者用住宅(1戸)**

申込資格 一般公営住宅の申込資格①③④に加え次の条件を全て満たしていること。

①控除後の月額所得が15万8千円を超え

25万9千円以下

②若年夫婦・若年単身者向け住宅は令和4年3月1日現在の年齢が35歳以下の人からなる夫婦で他に同居人がいないこと、または35歳以下の単身者

■**申込方法**

必要書類を添え、期限内に窓口または郵送で提出してください。

※入居者の状況により書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■**申込上の注意事項**

①婚姻中の夫婦の一方のみ(夫婦別居中、単身赴任等)での申込みはできません。

ただし、婚約済みで当選後、指定の入居日から3か月以内に入籍予定の場合も申込みができます。

②当選後、入居資格の再審査を行います。この時申込資格に合致しない場合は入居できません。

③市営住宅の入居は当選した月の翌々月1日からです。当選前の内見はできません。

④市営住宅及びその敷地内でのペットの飼育・持ち込みは禁止です。

空家情報テレフォンサービス ☎(27)0839(24時間案内) 大分県住宅供給公社ウェブサイト (www.oita-jkk.jp)

「大分県住宅供給公社」↓ 「別府市営住宅」

各出張所窓口 間取りのみ閲覧できます。

住宅名	募集戸数	棟	階数	入居基準
光の園	1	H	1	単身者(身障者用)
	1	B	2	
	1	F	2	
	1		5	
鶴見	1	A	3	単身者・家族
	1	H	5	
	1	I	4	
竹の内	1	D	3	家族
	1	F	2	
向原	2	A	3	
	1		4	
宮園	1	A	1	
	1		3	
	1		4	
石垣原	1	A	4	
	2	B	簡二	
北中	1	A	4	
	1	B	4	
古賀口	1	C	1	
	1		3	
平田	1	—	1	
新別府	1	A	3	
緑ヶ丘	1	B	3	
扇山	1	C	3	
	1	D	1	
石田	1	A	4	
	1	—	3	
浜脇高層	1	—	4	
	1	—	6	
真光寺(特公賃)	1	—	5	
松原(特公賃)	1	—	5	

◆**申し込みには「マイナンバー」が必要です**
市営住宅の申し込みには、来たる人の本人確認と、申込者(入居者全員分)のマイナンバーの提示が必要となります。「通知カード」か「マイナンバーカード」と本人確認書類を忘れずにお持ちください。

宝くじ助成金による コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。



上平田町自治会コミュニティ活動備品の整備

上平田町自治会では、コミュニティ助成金を活用して、アンプレットやトランシーバー、パイプ椅子など多方面で使える備品を整備し、留学生との交流会や健康づくり事業など幅広い世代に向けた自治会活動を充実させるとともに、高齢者の公民館活動への参加も促し、寝たきりゼロで活気あるまちづくりを目指します。



自治連携課 ☎ 21-1125

債務者相談会 (要予約)

弁護士による30分程度の相談です。借金問題でお困りの方はご相談ください。

日時 1月13日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所4階

4F-2会議室

定員 各6人(先着順)

※電話で左記へ申込み

申請 産業政策課

☎ (21) 1881

消費生活相談

消費生活に関するトラブルや契約・解約などの相談を受けています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

日時 月～金曜日

9時～16時30分

※祝日除く。

相談員 消費生活専門相談員

場所・問

別府市消費生活センター
(市役所4階産業政策課内)

☎ (21) 1881

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日

9時～16時

※祝日、年末年始は除く。

受付15時30分まで

場所・申請

人権啓発センター
(石垣東10丁目)

☎ (23) 6163

令和4年4月1日から

秋草葬斎場と藤ヶ谷清掃センターの施設使用料の一部を変更します

■秋草葬斎場

ご遺体の火葬については、別府市、杵築市、日出町に住民票を有する人が、亡くなられた場合または申請者の場合に下記の料金となります。

【新しい料金体系】

区分	単位	使用料
12歳以上の遺体	1体	10,000円
12歳未満の遺体	1体	6,000円
生後1か月未満の遺体	1体	4,000円
死産児	1体	4,000円
身体の一部及び胞衣汚物	1個	4,000円
改葬に伴う再火葬	1回	2,000円
安置室(遺体保管)	1体24時間ごと	2,080円

■藤ヶ谷清掃センター

個人が家庭のごみを持ち込む場合の施設使用料が変わります(事業系一般廃棄物の搬入に係る使用料に改定はありません)。

【新しい料金体系】

区分	重量	金額
個人が直接搬入する 家庭系廃棄物	20キログラムまで	100円
	20キログラムを超える部分	10キログラム増すごとに50円を加算

別杵速見地域広域市町村圏事務組合 事業第2係 ☎ 21-1126

身近な人権講座

日時 1月28日(金)
13時30分～15時30分

場所 中部地区公民館

(南須賀)

テーマ 女性の人権問題

演題 無意識なジェンダー

バイアスから見る生

きづらさ

講師 「REMAKE」代表

デートDV防止ファシリ

テーター 青木理美さん

共生社会実現・部落差

別解消推進課

☎21-1291

人権啓発センター の各種講座

場所 人権啓発センター

(石垣東10丁目)

※参加希望の人は、電話で

共生社会実現・部落差別

解消推進課☎21-1291

へお申し込みください。

◆センターチャレンジ教室

(後期分)

日時 1月11日(火)

10時～12時

テーマ 節分の絵手紙

講師 原野彰子さん

定員 10人(先着順)

◆市民人権講座

日時 1月26日(水)

10時～12時

テーマ 性的少数者の人権問題

演題 お互いを大切にする

関係とは～LGBTQ～

講師 NPO法人えびの会

代表 吉本寛子さん

子どもに関する 弁護士専門相談

日時 1月28日(金)

16時～18時

場所 光の園子ども家庭支

援センター内(荘園)

内容 子どもや子育て環境

に関する悩みを、法律や
人権の観点から弁護士に
相談できます。

※1人30分程度

※電話で左記へ申込み。

申問 別府市子ども家庭総

合支援拠点(光の園)

☎080(3371)0874

令和4年4月から 温泉掘削の規制地 域が変わります

温泉資源の保護と適正利

用の観点から、温泉掘削に

関する基準が定められてい

ます。

今回、平成30年度から令
和2年度に実施した「別府
市温泉資源量調査」の結果
に基づき、特別保護地域(新
規掘削は不可、代替掘削は
可。)が追加されることに
なりました。

・西部特別保護地域

・南立石特別保護地域

※詳細は下記の

二次元コード

から確認でき

ます。



問 県自然保護推進室

☎097(506)3025

県東部保健所

☎(67)2511

都市計画変更案 の縦覧

【都市計画下水道の変更】

主な変更内容

排水区域及び下水管渠きょうの

一部変更

案の縦覧

期間 1月5日(水)～19日(水)

平日8時30分～17時

場所 都市計画課(市役所3階)

※これらの案に

対して縦覧期

間中に意見書

を提出するこ

とができます。



問 都市計画課☎(21)1471

わたしたちのねがい

女性と人権

～男女共同参画社会の実現のために～

男女平等の理念は日本国憲法に明記されています。また、男女雇用機会均等法など、男女平等を目的とする法律の整備が進められています。

しかし、「男は仕事、女は家事」のような性別役割の押し付けや、女性を軽視する風潮、雇用や昇進に係る不平等な取扱いがあることから、男女平等の理念は実現に至っていないと言わざるを得ません。

また、配偶者やパートナーからの暴力(DV＝ドメスティックバイオレンス)、性犯罪、ストーカー、職場や学校におけるセクシュアルハラスメントなどについては、被害者の大半が女性であることから、特に女性に対する人権侵害行為になっているのが実情です。

仕事に就く女性に対しては、マタニティハラスメント(妊娠や出産を理由にした、解雇・雇止めなどの不利益な扱いや、職場における精神的・身体的嫌がらせなど)や、最近のコロナ禍に関連して、特に女性が雇い止めの対象になりやすいことなどの問題が生じています。

性別に関わりなく、社会参加や自己実現の機会が保障され、存分に能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために行うべきことは多数あります。

例えば、性別役割を押し付けないことは、女性に限らず全ての人が役割から解放されることであり、また、誰にとっても生きやすい社会をつくる手助けとなり得ます。

どのような性であっても、社会参加や自己実現の機会が保障される社会を共に築いていきましょう。

1月の無料人権相談

お気軽にご相談ください。

日時 12日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 4F-1会議室(予約優先)

☎ 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎21-1291



償却資産(固定資産税)の申告期限は 1月31日(月)です。

償却資産とは
工場や商店を営んでいたたり、駐車場やアパート経営などの事業をしている会社や個人が**事業のために使っている土地・家屋以外の資産**のことです。

原則として耐用年数が1年以上で、取得価額が10万円以上の資産が課税対象になります。
(個別に償却しているものや少額資産の特例適用を受けた資産は金額にかかわらず対象)

課税対象	
構築物	広告塔・門・駐車場や緑化施設等の外構工事・屋外給排水など
機械・装置	電気機械・印刷機・クリーニング設備・発電システムなど
船舶	はしけ・漁船・遊漁船など
車両・運搬具	大型特殊自動車 ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く
工具・器具・備品	医療器具・パソコンなどの事務機・ルームエアコン・冷蔵庫・テレビ・カラオケ機器など

申告方法及び期限
資産の所有者は、資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の所有状況を申告してください。
◎申告書にはマイナンバーの記入が必要です。また、申告受付時に番号確認のためのマイナンバーカードまたは通知カード(記載事項が住民票と一致している場合に限り有効)及び本人確認書類の提示が必要ですのでご注意ください。
申告期限 令和4年1月31日(月)

初めて事業用の資産を所有する人、また過去に申告漏れがあった事業者は、申告書類を送付しますのでご連絡ください。
申告・問 資産税課家屋償却係 ☎(21)11120

北浜温泉(テルマス)未使用回数券の返金手続きを行います

北浜温泉(テルマス)を令和4年3月31日の営業をもって廃止することに伴い、未使用の回数券について返金します。なお、回数券は令和4年3月31日の営業終了日まで使用できますので、ぜひ最後までご利用ください。



受付期間	2月1日(火)～3月31日(木)(休館日除く) ※4月以降は市役所温泉課で対応予定です。
受付場所	3月31日(木)までは、北浜温泉受付 ※4月以降は、市役所温泉課で受付します。
申請方法	北浜温泉に備え付けの「入浴回数券払戻し申請書兼受領書」に未使用の回数券を添え、北浜温泉受付に申請してください。 ※「申請書兼受領書」は市ホームページからもダウンロードできます。
持ち物	未使用の回数券、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
注意事項	返金の対象となる「未使用の回数券」は、「申請日時点で有効期間満了前のもの」または「有効期間の記載のない回数券(令和2年10月の料金改定前に購入した券)」です。 ※有効期間を経過した券は無効となり、返金の対象になりません。

問 温泉課 ☎21-1129

募集 市指定ごみ袋(可燃) 広告

指定ごみ袋可燃物用(大)に広告を掲載しませんか。

募集期間 1月4日(火)～2月28日(月)

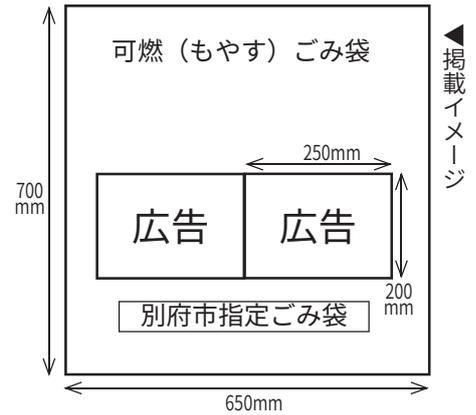
募集枠数 2枠(1枠:縦200mm×横250mm)

掲載料 1枠につき15万円(税込)

掲載期間 令和4年9月～令和5年8月の約1年間製造分(予定)

※詳細は市ホームページの「別府市指定ごみ袋広告募集」のページをご覧ください(1月4日～)▶

申問 生活環境課 ☎21-1134



マイナンバーカードの申請サポート

申請をサポートする窓口を開設しています。

【時間外窓口】《市役所グランドフロア》

夜間 1月13日(木)・18日(火)…19時まで

休日 1月8日(土)・23日(日)…9時～12時

【マイナンバーカードの申請】

持ち物

- ・QRコード付き交付申請書(または通知カード)
- ・本人確認書類(運転免許証や健康保険証)

問 申請サポートに関すること

情報政策課 ☎75-8521

(平日8時30分～17時)

マイナンバー制度全般に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

(平日9時30分～20時、土日祝9時30分～17時30分)



詳しくはこちら▶

マイナポイント事業第2弾が開始予定です

申請サポートやカード受け取り窓口が混み合うことが予想されますので、

マイナンバーカードの申請はお早めに。



※事業の開始時期や詳細は未定です。

(令和3年12月1日現在)

※マイナンバーカードは、申請から受け取りまでに約2か月かかります。

お誕生日おめでとう! すくすく1さい 1月生まれ < > 内は誕生日です

	<p>権藤 たつる 汰弦 くん (石垣西4丁目)〈1日〉</p>	<p>竹林 いろ ちゃん (新港町)〈3日〉</p>	<p>滝上 しんべい 真平 くん (石垣東6丁目)〈11日〉</p>	<p>福良 ゆあ 悠杏 ちゃん (北中)〈20日〉</p>	
	<p>甲斐 かな 菜和 ちゃん (大畑)〈26日〉</p>	<p>山崎 はると 晴翔 くん (火売)〈29日〉</p>	<p>小野 きらら 姫麗 ちゃん (浜町)〈31日〉</p>		

《すくすく1さい応募要項》2月号締切1月7日(金)写真の裏に住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を記入して、秘書広報課まで(郵送・Eメールで応募する場合は事前にご連絡を)期限厳守でお願いします。
※このページはウェブ版市報にも掲載します。

〒874-8511 別府市秘書広報課 ☎21-1111 内線 2233、2234 ✉sec-ma@city.beppu.lg.jp